

盛り土などの行為は届け出を

令和3年7月、静岡県熱海市で大規模な土石流災害が発生したことを受け「盛土規制法」が制定されました。

令和7年度から、盛り土などを行う場合の許可・届け出が必要になる予定です。詳しくは、今後、県ホームページでお知らせします。

盛土規制法のポイント

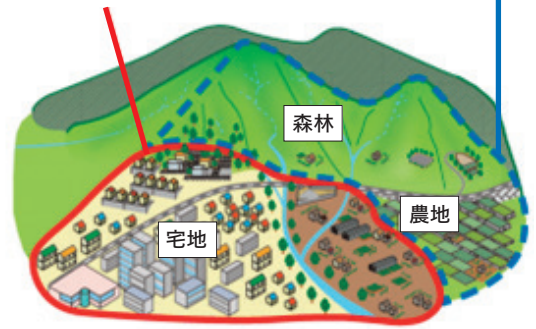
- ・「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」の2種類の規制区域を指定します。
- ・規制区域内で一定規模以上の盛り土などを行う場合には、あらかじめ許可・届け出が必要となります。
- ・許可を受けるためには法定の安全基準を満たす必要があります。
- ・規制区域内では、土地所有者などが常に安全な状態を維持する必要があります。

特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、地形の条件から、盛り土などが行われれば、人家に危害を及ぼしうる区域を指定

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛り土などが行われれば人家に危害を及ぼしうる区域を指定



引用：国土交通省パンフレット

問 県建築課 ☎ 333-2542

環境影響評価方法書に関する意見募集

阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の事業実施に当たり、環境への影響を評価する項目などを示した環境影響評価方法書の縦覧を行います。

広く意見を集めるために説明会も開催しますので、皆さんのご意見をお聞かせください。

縦覧

期間 8月13日(火)～9月12日(木)の平日
午前8時30分～午後5時15分
場所 益城町役場住民課、県都市計画課、大津町役場、菊陽町役場、西原村役場
※県ホームページでも閲覧できます。

住民説明会

日時 8月23日(金)午後7時～
場所 交流情報センターミナテラス

他町村でも説明会開催予定。詳しくは県ホームページをご覧ください。

意見書の提出

期間 8月13日(火)～9月26日(木)※当日消印有効
方法 郵送・FAX・メール・持参のいずれか

提出先・問 熊本県土木部道路都市局都市計画課

☎ 333-2524 FAX 387-1152

住 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

M toshikeikaku@pref.kumamoto.lg.jp

男性料理教室

食生活改善推進員と一緒に、簡単な「一汁一菜」を作ってみませんか。

日時 9月11日(水)
午前10時～午後1時
午前9時30分～受け付け
場所 保健福祉センターはぴねす調理室

対象 町内在住で初めて料理をするまたは料理が苦手な男性
定員 10人程度(先着順)
参加費 材料費200円
持参物 エプロン、飲み物、三角巾
申込期間 8月19日(月)～30日(金)
申込・問 保健福祉センターはぴねす
☎ 234-6123

